



2017 もてぎオープン 11時間耐久ロードレース

2017.8.12

INFORMATION

大会事務局

●エントラント各位

消防法による危険物取り扱いのご案内

1、ピット・パドックでの火気取扱について

- ・ピットエリアは火気厳禁とさせていただきます。(ピット裏:パドック側でも直火の出る器具は使用禁止です。)
 - ・喫煙はパドック内指定喫煙所をお願い致します。(ピット内、ピット裏:パドック側での喫煙は禁止です。)
- ※指定喫煙所は、コントロールタワー入口横・第1パドックトイレ前、メディカルセンター前にあります。

2、ガソリンの貯蔵について

- ・ガソリン容器は消防法により認可された金属製の物以外のご使用いただけません。
- ・ガソリン容器は消防法により認可された、メインピット内に保管して下さい。
(ピット裏:パドック側のテント内にガソリンを保管しないでください。)

※ガソリンに引火させる可能性のある電化製品等(冷蔵庫・ヒーター関連)はピット内に置かないでください。

- ・ガソリン容器は必ず密栓し、直射日光の当たらない風通しの良い場所に保管をお願い致します。

※ガソリンが入ったドラム缶をキャスター台にのせて使用する場合は、必ずアースを付け管理し、空の容器は必ず密栓してください。

3、廃油について

- ・廃油はメインピット裏の廃油入れにお捨て下さい。
- ・廃油入れには、エンジンオイル以外は投入禁止とします。
- ・廃油入れの上には、可燃物(紙屑、ウエス等)を置かないようお願い致します。
- ・使用しない時は、必ずふたをして蒸気発生の防止をお願い致します。

4、消火設備について

- ・ピット裏の消火設備周辺(消火設備周囲の黄線内)には、荷物、テント等の機材は置かないようお願い致します。(消火設備を使用する時、最低限確保されなければならない場所:大型消火器のふたを開けたり、消防ホースを取り出したり、消火作業を迅速に行うために必要な空間の為)
- ・パドック側のテント・備品設置はシャッター前の排水溝より外側に離してテントを設置して下さい。
(万一の場合、ピットより流出したガソリンが排水溝を伝って延焼するのを防止し、火災を最小限に抑え消火作業を迅速に行う為)
- ・ピット上からの非常階段前全面は一切の機材、荷物等を置く事を禁止します。

5、発電機の使用について

- ・ピットエリアで自家発電機を使用する場合は、必ず事務局に申請をお願い致します。
- ・ご使用はピット裏排水溝より外側に離して、ピット内の燃料から遠ざけるようお願い致します。

6、その他

- ・ピット裏の砂利捨て用ペール缶にタバコの吸殻を捨てないでください。(ピット裏での喫煙は禁止です。)
- ・大会期間中、芳賀地区広域行政事務組合消防本部による立ち入りの査察、およびピット・パドック管理オフィシャルにより指導をさせていただきます。
- ・整備作業を行う際、競技車両1台につき消火器1基の携帯を推奨致します。
- ・危険物の特性および取扱方法等について、関係者の皆様が十分認識し、安全にレース活動をされますことを、宜しくお願い申し上げます。

以上